

衆議院 第二百四回国会 算 委員會 議 録 第三号

令和三年一月二十六日(火曜日)

午前八時五十八分開議

出席委員

委員長 金田 勝年君

理事 後藤 茂之君 理事 齋藤 健君

理事 橋本 岳君 理事 藤原 崇君

理事 細田 健一君 理事 山際大志郎君

理事 奥野総一郎君 理事 辻元 清美君

理事 瀧地 雅一君

秋葉 賢也君 秋本 真利君

伊藤 達也君 石破 茂君

今村 雅弘君 岩田 和親君

岩屋 毅君 うえの賢一郎君

江藤 拓君 衛藤征士郎君

小倉 将信君 神山 佐市君

河村 建夫君 北村 誠吾君

佐々木 紀君 菅原 一秀君

田中 和徳君 武部 新君

根本 匠君 野田 毅君

原田 義昭君 古屋 圭司君

村井 英樹君 山本 幸三君

山本 有二君 渡辺 博道君

青山 大人君 伊藤 俊輔君

今井 雅人君 尾辻かな子君

大西 健介君 逢坂 誠二君

岡田 克也君 岡本 充功君

川内 博史君 玄葉光一郎君

後藤 祐一君 篠原 孝君

関 健一郎君 長谷川嘉一君

日吉 雄太君 堀越 啓仁君

本多 平直君 緑川 貴士君

森田 俊和君 森山 浩行君

屋良 朝博君 太田 昌孝君

濱村 進君 笠井 亮君

藤野 保史君 宮本 徹君

馬場 伸幸君 藤田 文武君
高井 崇志君 玉木雄一郎君
西岡 秀子君

内閣総理大臣 菅 義偉君

財務大臣 麻生 太郎君

国務大臣 (金融担当) 武田 良太君

総務大臣 法務大臣 上川 陽子君

外務大臣 文部科学大臣 茂木 敏充君

厚生労働大臣 農林水産大臣 萩生田光一君

経済産業大臣 国土交通大臣 田村 憲久君

支援機担当 野上浩太郎君

国土交通大臣 梶山 弘志君

環境大臣 赤羽 一嘉君

防衛大臣 小泉進次郎君

内閣官房長官 岸 信夫君

復興大臣 加藤 勝信君

国務大臣 (復興大臣) 平沢 勝榮君

国家公安委員会委員長 小此木八郎君

国土強靱化担当 河野 太郎君

防災担当 行政改革担当 坂本 哲志君

海洋政策担当 規制改革担当 河野 太郎君

国務大臣 (行政改革担当) 少子化対策担当 坂本 哲志君

地方創生担当 国務大臣 (地方創生担当) 西村 康稔君

経済再生担当 経済財政政策担当 西村 康稔君

国務大臣 (マイナンバー制度担当) 平井 卓也君
国務大臣 (東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会共同参画担当) 橋本 聖子君
国務大臣 (消費生活及び食品安全担当) 井上 信治君
(クールジャパン戦略担当) 伊藤 渉君
(科学技術政策担当) 近藤 正春君
(宇宙政策担当) 野原 論君

財務副大臣 政府特別補佐人 政府参考人
(内閣法制局長官) 政府参考人
(内閣官房成長戦略会議事務局次長) 政府参考人
(出入国在留管理庁次長) 政府参考人
(厚生労働省医政局長) 政府参考人
(厚生労働省健康局長) 政府参考人
(国立感染症研究所長) 政府参考人
(中小企業庁事業環境部長) 政府参考人
(観光庁長官) 政府参考人
(日本銀行総裁) 政府参考人
(独立行政法人地域医療機能推進機構理事長) 政府参考人
予算委員会専門員

委員の異動
一月二十六日
河村 建夫君 補欠選任 新君

同日 根本 匠君 岩田 和親君
今井 雅人君 関 健一郎君
逢坂 誠二君 篠原 孝君
玄葉光一郎君 森田 俊和君
藤野 保史君 笠井 亮君
藤田 文武君 馬場 伸幸君
西岡 秀子君 玉木雄一郎君

同日 岩田 和親君 根本 匠君
今井 雅人君 河村 建夫君
逢坂 誠二君 逢坂 誠二君
玄葉光一郎君 青山 大人君
藤野 保史君 伊藤 俊輔君
藤田 文武君 藤野 保史君
西岡 秀子君 西岡 秀子君

同日 補欠選任 堀越 啓仁君
屋良 朝博君 屋良 朝博君
高井 崇志君 西岡 秀子君

同日 補欠選任 長谷川嘉一君
緑川 貴士君 尾辻かな子君
同日 補欠選任 日吉 雄太君

同日 補欠選任 玄葉光一郎君

日吉 雄太君 今井 雅人君

本日の会議に付した案件

政府参考人出頭要求に関する件

令和二年度一般会計補正予算(第3号)

令和二年度特別会計補正予算(特第3号)

○金田委員長 これより会議を開きます。

令和二年度一般会計補正予算(第3号)、令和二年度特別会計補正予算(特第3号)の両案を一括して議題とし、基本的質疑を行います。

この際、お諮りいたします。

両案審査のため、本日、政府参考人として内閣官房成長戦略会議事務局次長野原論君、出入国在留管理庁次長松本裕君、厚生労働省医政局長迫井正深君、厚生労働省健康局長正林督章君、国立感染症研究所長脇田隆字君、中小企業庁事業環境部長飯田健太君、観光庁長官蒲生篤実君の出席を求め、説明を聴取いたしたいと存じますが、御異議ありませんか。

〔異議なしと呼ぶ者あり〕

○金田委員長 御異議なしと認めます。よって、そのように決しました。

○金田委員長 昨日の小川淳也君の質疑に関連し、篠原孝君から質疑の申出があります。小川君の持ち時間の範囲内でこれを許します。篠原孝君。

○篠原(孝)委員 立憲民主党の篠原孝でございます。

予算委員会は久しぶりでございます。

コロナ関係の騒ぎ、皆さん覚えておられると思いますけれども、一月十六日が日本で初の感染者が出た日です。それから、一月二十三日、武漢でロックダウンが始まった。一年たちました。その間に日本も大変な目に遭っています。三十六万人の感染者、亡くなった方が四千七百人、八百人に達しております。

今もコロナで苦しんでいる皆様方にお見舞い申し上げると同時に、我が盟友、羽田雄一郎参議院議員はか何人かも亡くなっておられるわけです。この人たちに哀悼の意を表しつつ、質問させていただきます。

私の質問時間は十五分ですので、密の議論をしたいと思っておりますので、きちんとお答えいただきたいと思います。

資料をいろいろ用意してまいりました。

まず一ページ目、パネルのところを見ていただきます。皆さん方のところでちょっと誤植がありまして、死亡者のところの十万人当たりというのは百万人当たりですので、ちょっと間違えないようにしてください。

この表を見ていただきたいと思います。お分かりになりますか。我々はコロナ対策の議論をいろいろしていますけれども、我々の足下が揺らいでいるんです。

いろいろな資料があります。コロナ感染者と死亡者、国会関係者、うち議員。議員のうち、皆さんこれは御存じです、身内の人たちですからね、九人感染者がいます。亡くなった人が一人です。

東京都と全国との比較を見ますと、議員の感染者は東京都と比べて一・九倍です。全国と比べて四・五倍。我々の周りは非常に危ういということなんです。東京と全国のを比べてこうなっております。

次、二つ目のパネル、二つ目の資料。皆さん方のところのは三枚目です。東京と長野のPCR検査の比較。

今はワクチン、ワクチンと、ワクチンも大事ですけれども、その前に検査体制がどうなっているかというのが非常に大事なんです。なぜかというのを、小川淳也議員が昨日、自らの体験で、同じような時系列の表を示して皆さんに説明していたと思いますけれども、私は、今は亡き羽田雄一郎参議員の代わりにきちんと示したいと思っております。

東京、左側。十二月二十四日、何の兆候もあり

ませんでした。しかし、あるところから電話があつて、あなたも感染しているかもしれない。その電話をもらったときは何ともなかったんです。夜、三十八度六分の熱を出したんですが、それで、これは大変だということ、その前に、PCR検査をしようかなという動きをし始めていたんです。

問題は、二十五日。予約しようとしたら、二日後しか検査が予約できない。昨日、自宅待機中に亡くなった、施設で亡くなった。しかし、この人たちは、コロナということは分かっているんです。ところが、雄一郎議員は、ひどいんです、かわいそうなんです。じゃあということ、待つと、非常に抑えた人でした。だから、混んでいるんだらう、仕方がないといって、自宅ですつと待機していたんです。

そして、二日後の日曜日、二十七日、やつと予約の日が来たので、公共交通機関なんか利用しませんでした。車があったので、秘書が迎えに来ました。その車に乗り込んだ、その中で、俺、肺炎かなというのが最期の言葉です。途中で亡くなったんです。自分が何で亡くなるかも知らないで亡くなっているんです。

余り僕、実はネットとか見ないんですが、上級国民とかいう言葉が使われていて、国会議員はけしからぬと言っていますけれども、普通ですよ。検査もしてもらえない。

もつとひどいのは、心臓マッサージをしたり、家族も駆けつけました、この秘書、濃厚接触者です、陽性だと判明しましたが、それを三日後じゃないと検査できないんです。皆さん、こういう現実を御存じでしょうか。そして、奥さんは年明けじゃないと、休みになっちゃって、それまで自宅にいろ。それと対比して、長野県はどうだったでしょう。

二十七日に雄一郎議員が亡くなりました。ですから、私は、これはよくないということ、直ちにみんなに指示しました。皆さん御存じだと思います。

ます、二十三日に長野県連の常任幹事会を開いているんです。そうしたら、びんびんしていました。私なんかと比べてずっと元気でいました。

これはよくないからというので、私は抗原検査をしては長野に帰っています、金曜日。だから、もう抗原検査はすつ飛ばして、すぐPCR検査。すぐできると言いました。すぐしました。

下から二番目に、常任幹事会参加者全員が抗原検査、これも私が先に指示しました。そして、次に、羽田議員の地元、長野からホテルまで送迎したんです。一番下にありますけれども、濃厚接触者はないというのが上田保健所から来たんですが、先に手を打って、みんな検査をするように命じました。長野ですぐ検査できました、上田。秘書も検査しました。この送迎した秘書だけが感染していました。陽性でした。すぐ入院しました。それは、入院して経過を見た方がいいということなんです。

なぜこの差が出たかというと、皆さんの手元にはありますけれども、パネルにはないんですが、長野県は東京都の、人口当たりの感染者数は六分の一なんです。だから、場所によって違いがあるんだらうと思います。尾崎治夫東京医師会の会長が、いつもでっかい声を出しています。東京は大変だ、大変だと言っています。それとおりなんじゃないかと思えます。

どうしてこうなっているのか。下を見てください。症状があつても二日後しか検査できない。濃厚接触でも三日後。長野県は、無症状なのに直ちに検査ができています。こんなような状態なんです。

私は、検査していたら、そしてすぐ入院していたら、ECMOを使つて、羽田雄一郎議員は亡くなることはなかったと思っています。このような現実について、田村厚生労働大臣はどのようにお考えでしょうか。

○田村国務大臣 まず、我々の同僚であられます羽田議員がお亡くなりになられたこと、本当に心から御冥福をお祈り申し上げたいというふうに思

○金田委員長 次に、森山浩行君。

○森山(浩)委員 立憲民主党の森山浩行です。

私は、立憲民主党・無所属を代表して、令和二年度第三次補正予算については反対、また、立憲民主党・無所属及び日本共産党提出の組替え動議については賛成の立場から討論をいたします。

まずは、命と暮らしを守るための対策を。

コロナ禍の間、私たち野党は、政治にできることはとにかく何でもやるとの思いで、政府提案にもおよそ九割賛成するとともに、十万円一律給付や持続化給付金、雇調金、家賃補助、学生支援、検査拡大など一貫して先手先手で提案をし、政権が後手後手に対応する場面が続いています。

今回の予算案は、感染拡大の原因であった可能性が指摘されており、停止のタイミングが遅かったために大混乱になったGotoキャンペーン停止の翌日、十二月十五日に閣議決定されました。

うち感染拡大防止予算は四兆三千五百八十一億円。本来なら、当時六兆八千九百二十四億円もあった予算費でこの部分の予算措置を講じることができた。この間の政府の不作為の責任は重いと言わざるを得ません。

危機管理の要諦は最悪の事態を想定することだということには認識するとしつつも、コロナは誰も経験をしていないから想定できないという菅総理の答弁に象徴されるように、委員会での回答は説明責任を果たさず、一生懸命やっているの一点張り、予算の執行率が上がらない、現場からの情報を把握していない、専門家の助言や知事の要望を錦の御旗にしつつ都合のいい部分だけつまみ食い。残念ながら、情報隠蔽体質と新型コロナに對する危機感の薄さを感じざるを得ませんでした。

今日の東京の新規感染者は再び千人を超えたというところ。一か月以上前の閣議決定の時点とは局面が変わっています。

今国民が求めているのはコロナ対策集中予算です。国民の信頼を取り戻すため、科学的知見に基づき、徹底的に説明責任を果たすとともに、改めて、国民の命が懸かっているという緊張感を持つ

ち、医療現場を始めとする現場で歯を食いしばっている皆さんを、そして国民の生活を、事業を、全力で支えなければなりません。

私たちが組替え案で提案した各種支援を積み増すための財源としては、これから二か月余りで執行する補正予算としてふさわしくないGotoトラベルのみならず、災害などを除く国土強靱化、カーボンニュートラルの基金などの急を要さない項目は撤回し、昨年六月の予備費の残額などを含めて組み替えるべきと訴え、補正予算には反対、組替え案には賛成の討論をいたします。(拍手)

○金田委員長 次に、藤野保史君。

○藤野委員 私は、日本共産党を代表して、政府提出の第三次補正予算案に反対、立憲民主党、日本共産党共同提出の組替え動議に賛成の討論を行います。

新型コロナウイルスの感染拡大の下で、入院も宿泊療養もできず、自宅で不安な日々を過ごし、その中で命を失うという、あつてはならない事例が急増しています。まさに医療崩壊の状態であり、今こそ、命を守り抜く立場で、政治が責任を果たさなければなりません。

ところが、第三次補正予算案は、総理が緊急事態宣言は考えてもいないと明言していた時期に、コロナ収束を前提に編成されたものであり、現在の感染拡大に全く対応していません。例えば、本案は、感染拡大を招き、停止せざるを得なくなつたGoto事業の延長に新たに一兆円を超える予算をつけています。感染拡大を引き起こしたこと

に何の反省もないのですか。

その一方で、中小・小規模事業者が切実に求めている持続化給付金や家賃支援給付金を一回限りで打ち切ろうとしている。長引くコロナ禍の下、多くの中小業者が存続の危機に直面しています。再度の給付こそ行うべきです。

今やるべきことは、PCR検査の抜本的強化、医療機関などへの減収補填、自粛と一体の十分な補償です。こうした本来の責任を果たすこともなく、罰則で国民に責任転嫁するなど、断じて認め

られません。

立憲民主党、日本共産党の共同組替え案は、医療機関等への減収補填などに三兆円、PCR検査の拡充などに一兆五千億円、生活困窮への支援に三兆四千億円、事業、雇用への支援に七兆五千億円など、国民が切実に求める施策に集中的に予算を振り向けるものです。

Goto事業やマイナンバーの普及、災害復旧事業等を除く国土強靱化、防衛装備品の支払いの前倒しのための経費などは撤回すべきです。

最後に、コロナ対策を進める上で何よりも大切なのは政治リーダーへの信頼です。日本学術会議への任命拒否、桜を見る会、河井元法相夫妻の選挙買収疑惑、吉川元農水大臣らの収賄事件、いずれもまともな説明がありません。これでは国民の信頼は到底得られない。安倍前首相の証人喚問始め、真相究明を強く求めて、討論を終わります。

(拍手)

○金田委員長 次に、藤田文武君。

○藤田委員 日本維新の会・無所属の会の藤田文武でございます。

私は、会派を代表して、第三次補正予算二案について、日本維新の会が提出した動議に賛成、立憲民主党が提出した動議に反対、国民民主党が提出した動議に反対、政府予算案に賛成の立場から討論をいたします。

緊急事態宣言の再発令による厳しい経済情勢、国民生活、医療体制を踏まえれば、コロナ対策を主眼とした一定規模の補正予算が必要ことは明らかであり、状況の変化に応じて機動的に活用することが適切ではないでしょうか。

しかしながら、政府の第三次補正予算案は、緊急事態宣言が出される前に組まれた上、年度内に緊急に実施する必要があるものが多く含まれております。防災・減災、国土強靱化のための五か年加速化対策、グリーンイノベーション基金事業、大学ファンドの創設などは、その趣旨は理解いたしますが、本予算に入れるべき内容であると言わざるを得ません。

日本維新の会は、新型コロナウイルス感染症により大きな傷を受けている事業者への支援、最前線で働く医療機関への支援、水際対策、そして地方を支援するための地方創生臨時交付金に使うべきであると考え、第三次補正予算に対する組替え動議を提出いたしました。これにより、新型コロナウイルスの感染拡大を抑え込むとともに、経済復興への機動的な施策が実行できるようにする狙いがあります。

政府の第三次補正予算案については、最善の案とは申し上げませんが、やむを得ず賛成とした上で、政府・与党には補正予算の原理原則に立ち返ることを求めるとともに、我が党といたしましては、引き続きコロナの収束に向けて知恵を出し、全力を尽くしていくことをお誓い申し上げ、討論を終わります。

○金田委員長 次に、高井崇志君。

○高井委員 私は、国民民主党・無所属クラブを代表し、ただいま議題となりました政府提出の令和二年度第三次補正予算二案に反対、国民民主党・無所属クラブ提出の組替え動議に賛成の立場から討論いたします。

政府案に反対する理由の第一は、新型コロナウイルス対策に特化した予算ではないからです。

第三次補正予算の閣議決定は昨年十二月十五日。しかし、それ以降、新型コロナウイルス感染は急拡大し、一月七日には緊急事態宣言が発令されました。今、国民が何より求めているのはコロナ対策です。なぜ見直さなかったのか、検討はしたのかとの質問に、財務省は会派のヒアリングで検討すらしていないと発言し、本場に驚きました。

我々は、マイナンバーカードの普及やカーボンニュートラル基金の一部、不妊治療支援など一部を除いて、コロナ対策以外の予算は全て撤回する組替え動議を提出しており、御賛同いただきたいと思っています。

反対する理由の第二は、コロナ対策の予算も十分だからです。

医療提供体制の確保等に一・六兆円計上されていますが、交付金の使い道が限定されている現行